

# 令和3年度事業計画

## I 基本方針

今日の環境問題に対応するためには、国の第5次環境基本計画において、持続可能な社会に向け各地域がその特性を生かした強みを発揮する「地域循環共生圏」の創造を目指すとした考え方が新たに提唱されたように、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うための取組みがますます重要である。

当財団としては、地域における環境保全活動をより一層推進するため、県民やNPO法人・団体、企業、行政等の連携・協働により、引き続き、ごみ、県土美化、自然環境の保全など身近な問題に取り組むとともに、富山県とともに宣言を行った「とやまゼロカーボン」の推進や、プラスチック資源循環や食品ロス削減をはじめとした資源の効率的な利用促進等に多くの県民の理解と関心を深め、持続可能な社会の実現に向けた活動を積極的に展開するものとする。

また、地球温暖化防止活動推進センターとして国が展開する国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発に取り組むとともに、エコアクション21地域事務局として、エコアクション21制度の普及啓発や認証・登録の推進など公益的な活動を継続的かつ公正に行い、持続可能な社会の構築を目指す。

## II 事業概要

### 1. 協働推進事業

県民やNPO法人・団体、企業、行政等が幅広く連携し、環境保全活動を協働して展開する基盤として、環境ネットワークの形成とその拡大を推進する。

#### (1) 県民運動等の推進

循環型・低炭素社会の構築を目指し、県民・企業・行政が一体となった県民総ぐるみの運動を展開する。

##### ア 環境とやま県民会議総会の開催（書面）

循環型・低炭素社会の構築を目指し、県民、事業者、報道機関、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフスタイルを積極的に推進する。

##### イ 富山県県土美化推進県民会議総会の開催（書面）

うるおいとやすらぎのある住みよい郷土をつくるため、活動報告及び活動方針を県民、事業者、報道機関、行政等で共有し、県民総ぐるみの「県土美化推進運動」を展開する。

##### ウ 富山県県土美化推進功労者表彰式の開催

地域の清掃美化活動に貢献し、他の模範となる個人や団体を県土美化推進功労者として表彰する。

- ・ 開催日 令和3年4月22日（木）
- ・ 開催場所 富山県民会館304号室

## エ 富山県ごみゼロ推進県民大会の開催（Web上に掲載）

大会を通じて、ごみゼロ・リサイクル推進の普及・発展に資する。

- ・ 開催期間 令和3年10月中旬（3R推進月間期間中）
- ・ 開催方法 表彰式等の様子をWeb上に掲載  
（「とやま環境フェア2021 in Web」と併催）
- ・ 内 容 功労表彰者の功績紹介、活動報告等

## オ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」の展開

富山県の貴重な財産である美しい海岸を保全するため、県民、事業者、行政が連携して海岸美化活動を実施し快適でうるおいのある海岸環境の創出を促す。

- ・ キャンペーン期間 令和3年6月1日～9月30日
- ・ 清掃活動セレモニー 令和3年7月上旬
- ・ 参加者 県民、事業者、行政等 約40,000名（見込み）
- ・ 内 容 富山県の美しい海岸を保全するため、沿岸市町及び上流エリアの市町村・関係団体等と連携して海岸の清掃美化活動を実施

## （2）環境ネットワーク形成事業

県内企業、関係団体等の環境保全活動の情報を発信するホームページ「エコノワとやま」の活用を図るとともに、県民、NPO法人、企業、行政等と連携した環境保全活動主体のネットワーク化や事業の協働化を図る。

### ア 企業等環境保全活動支援事業

企業とNPO法人、学校等の連携・協力を推進するため情報提供や意見交換の場を提供するとともに、環境保全意識の高揚、知識の普及啓発及び将来の指導者育成を図るため、企業、学校、団体等の要請に応じ、環境保全活動の専門家や地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）などを講師として派遣する。

### イ 市町村との環境パートナーシップ事業

市町村とのパートナーシップを形成し、環境保全活動における連携・協力を推進するため、各地のエコライフ・イベントにおける支援を行う。

- ・ 内 容 県内各地のエコライフ・イベントへの支援及び参加による普及啓発活動の実施

### ウ サルベージ・サポーターマッチング事業

手付かず食品の削減に有効なサルベージ・パーティー（家で余っている食材を持ち寄って調理すること）の普及のため、県の認定を受けたサルベージ・サポーターの活動支援を行うとともに、取組み拡大に向けた普及啓発を行う。

## ⑧ エ フードドライブ拡大事業

家庭での食品ロス削減の取組みを促進するため、未利用食品を福祉団体等へ寄付するフードドライブの実施を関係団体などに呼びかけ、リレー形式で実施する。

## オ 豊かな地下水保全事業

本県の豊かで清らかな地下水を県民共有の貴重な財産として、将来にわたり守り育てていくため、消雪設備の節水や名水・湧水の保全など地域に根差した地下水保全活動を担う「地下水の守り人」の養成講座を開催するとともに、その活動を支援するため、技術講習会や意見交換会を開催する。また、住民向けの出前講座に守り人を派遣するなど、活動の機会を提供する。

## カ 環境保全に関する相談事業

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、ごみ減量化やリサイクル等に関する相談に応じるとともに、情報提供を行う。

- ・ 相談対応業務 県・市町村の環境施策に関すること等
- ・ 情報提供業務 環境法令に関すること等

## キ 環境保全活動活性化事業

- ・ 環境保全活動を活性化し、企業等の取組みを支援するため、「令和3年版環境関係法規の手引」を作成し、有償頒布する。(令和3年6月頒布予定)  
(収益事業)
- ・ 企業等におけるSDGsやゼロカーボンの達成に向けた取組みを活性化するため、3Rや省エネルギーの実践等をテーマとしたセミナーを開催する。

## ク 行事等への後援・協賛

県、市町村、地域活動団体等が主催する行事等への後援・協賛を実施する。

## ケ 環境保全活動支援事業

環境保全活動を支援するため、環境保全活動のノウハウ提供、アドバイザー、講師の紹介を行う。また、環境教育DVD、環境教育機材を整備し、提供、貸出しを行う。

## 2. 環境教育推進事業

環境保全活動の継続と拡大を図るため、学校や地域社会で環境保全に対する理解を深め、取組意欲の高揚を図る環境教育を推進するとともに、各団体等が実施する活動を支援する。

### (1) とやま環境未来チャレンジ事業

#### ア とやま環境チャレンジ10事業

小学4年生を対象に、エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、小学校に推進員を講師として派遣し授業を行う「とやま環境チャレンジ10」を実施する。

- ・ 実施予定 県内全市町村の小学校 65校程度
- ・ 内 容 推進員による授業(2回)、児童・家族による地球温暖化防止や3Rの推進、食品ロス削減等のための取組みの実践(10項目、4週間)

#### イ 食品ロスゼロチャレンジ事業

本県の実情を踏まえた副読本を小学校に配布し、学校での授業及び実践活動に活用する。

## (2) はじめてのエコライフ教室

幼児期から(家族ぐるみで)エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、幼稚園・保育所等に推進員を講師として派遣し授業を行う「はじめてのエコライフ教室」を開催する。

- ・ 実施予定 10 園程度
- ・ 内 容 省エネやごみ分別等のエコライフの説明、児童・家族によるエコライフの取組みの実践(3項目、1週間)

## (3) こどもエコクラブの支援

こどもエコクラブの富山県事務局として、こどもエコクラブの育成及び活動支援を行う。

## (4) エコドライブ推進事業

エコドライブを「知っている」から「実践している」へ行動の転換及び定着化を図るため、エコドライブに関する情報を提供する。

- ・ エコドライブの効果(経済的メリット、CO<sub>2</sub>削減量等)に関する展示
- ・ 公共交通機関の利用促進に関する展示

## (5) 自然解説事業

自然保護意識の高揚を図るため、ねいの里、頼成の森、称名地区、立山地区(室堂平、弥陀ヶ原)の県内4地区に自然解説員(ナチュラリスト)を配置し自然解説を実施する。また、活動業務打合せ会及び活動業務報告会を開催するとともに、ナチュラリストの資質向上及び支援を目的に、研修会等を開催する。

- ・ 配置期間 令和3年4月28日～11月3日
- ・ 配置場所 ねいの里、頼成の森、称名地区、立山地区
- ・ 内 容 自然解説の実施
- ・ その他 業務打合せ会及び報告会の開催、研修会の開催

### 3. 普及・啓発事業

ホームページやメールマガジン、エコノワとやま等により環境保全・地球温暖化防止活動の情報を発信するとともに、新聞・テレビ・ラジオ等を通じて環境保全に関する普及啓発を行う。

また、啓発イベント等を実施し、環境保全意識の高揚とエコライフの実践拡大を図る。

#### (1) 啓発イベント等実施事業

ア 「とやま環境フェア 2021」の開催（富山県、高岡市、環境とやま県民会議と共催）

「3R推進月間」の10月に合わせ、県民に持続可能な社会づくりに向けた取り組み事例を紹介するとともに、3R、食品ロス削減の取り組みなどエコライフについて、楽しみながら見聞・体験するとやま環境フェアを開催する。

- ・ 開催期間 令和3年10月1日(金)～10月31日(日)
- ・ 開催方法 特設ホームページの開設によるWeb上での開催、及び小規模会場における体験型展示
- ・ 内 容 [Web上] 企業・団体の環境保全に対する取り組みの紹介、SDGs、3R、食品ロス削減等の啓発  
[体験型展示] 機器・製品等の展示、実演等

イ 環境関連イベントへの出展・啓発

NPO法人や団体等が実施する環境関連イベントにおいて、県土美化や地球温暖化防止の普及啓発活動を展開する。

#### (2) 環境保全・温暖化防止活動情報発信事業

ア ホームページによる情報提供

ホームページにより財団事業の紹介、イベント案内、環境NPO法人リンク集など環境関連情報の発信を行う。

イ メールマガジン「とやまエコ通信」の配信

県民やNPO法人、企業、市町村等を対象に、財団の実施事業、環境関連イベント、エコアクション21関連情報を月1回配信する。

ウ 「エコノワとやま」による情報発信

県内のNPO法人等の環境保全活動に関する情報を集約・発信して環境保全活動を支援する参加型のホームページ「エコノワとやま」において、地道な活動の発掘など内容の充実を図るとともに、環境保全活動を行う企業とNPO法人・団体の相互の交流・協働の場に繋がるよう普及啓発に努める。

エ (公財)とやま環境財団機関紙の発行

財団の事業内容、県内の環境活動団体の紹介、環境に関する情報提供を行うため、機関紙「きょうせい」を発行する。

- ・ 発行回数 年2回(8月、1月)

#### 4. 地球温暖化防止活動推進センター事業

富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止活動アドバイザーを配置し、地球温暖化対策や省エネに関する相談窓口の設置及び温暖化防止の普及啓発、地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行う。

また、国のCOOL CHOICE賛同者の拡大に向けた普及啓発を行う。

##### (1) 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置事業

地球温暖化防止に向けて、県民からの相談に対応するとともに、県民に対する普及啓発や指導助言、調査業務を行う。

##### (2) 地球温暖化防止活動推進員活動支援事業

県から委嘱した地球温暖化防止活動推進員に対して、研修会の開催、情報提供及び資材・資料の提供等を通じて、活動支援する。

##### (3) とやま環境未来チャレンジ事業（再掲）

##### (4) 地球温暖化防止活動促進事業（(一社)地球温暖化防止全国ネット補助事業）

富山県から指定を受けている「富山県地球温暖化防止活動推進センター」としての基盤強化を図るため、地球温暖化防止に関する情報の集積や地球温暖化防止に資する人材育成等の事業を行う。

##### (5) 地域活動推進事業

地域での地球温暖化防止対策を推進するため、地球温暖化防止活動推進員を養成する講座や交流会等を実施する。

##### (6) 環境保全に関する相談事業（再掲）

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、地球温暖化対策等に関する相談に応じる。

##### (7) 環境保全活動活性化事業（再掲）

企業等におけるSDGs達成に向けた取組みやゼロカーボンに向けた取組みを活性化するため、3Rや省エネルギーの実践等をテーマとしたセミナーを開催する。

##### (8) 「COOL CHOICE」普及促進事業

国が展開している国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」の賛同者の増加を図るための普及啓発を行う。

## 5. エコアクション21 地域事務局事業

エコアクション21 地域事務局として、制度の普及啓発を図るとともに、事業者の認証・登録を推進する。

### (1) エコアクション21 制度の普及啓発

- ・ セミナーや事業者交流会の開催、企業・団体等への働きかけ、ホームページ、メールマガジン等への掲載により、エコアクション21 制度の普及啓発を図る。
- ・ 普及戦略会議（年2回）を開催し、効果的な普及啓発の方法を検討する。

### (2) エコアクション21 認証・登録事業（収益事業）

事業者からの審査申込の受付、審査員の紹介・斡旋、審査報告書の受付、認証・登録等に関する中央事務局及び中核地域事務局への報告等を行う。

### (3) エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラムの推進

富山県と共催で“エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム”を実施し、事業者の募集と指導講習を行い、認証取得を推進する。

## 6. 運営体制強化事業

当財団の事業、特に協働推進事業について現状及び課題を整理し、「意識啓発」から「協働・実践」へと効果的・効率的な事業展開を図るため、次の事業を行う。

- ・ 財団の事業を効率的に実施するため、コアとなる職員の確保・養成
- ・ NPO法人、企業、団体等による環境保全活動の活性化、定着化を図り、財団と協働した事業展開を図るための方策の検討
- ・ 企業との連携・協働を強化するため、ヒアリング・意見交換等の実施